

第 16 回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM16)

2014 年 4 月 28-29 日 韓国・大邱市

共同コミュニケ

前文

1. 2014年4月28日～29日に、尹成奎大韓民国環境部長官の招待により、石原伸晃日本国環境大臣と李幹傑中華人民共和国環境保護部副部長は韓国大邱市を訪れ、第16回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM16）を開催した。
2. 日本と中国から、2014年4月に韓国珍島沖で発生した旅客船沈没事故により多数の人命が失われたことについて、韓国に対し哀悼の意を伝えるとともに、必要な支援を行う用意があることを表明した。

日中韓における環境政策の進展

3. 三大臣は、TEMM15以降の各国における主要な環境政策の最近の進展について意見交換を行った。三大臣は、韓国による「持続可能な環境福祉の実現と環境からの新しい価値の創造」、中国の「環境法制度の強化と大気汚染対策に重点を置いた新たな成果を達成するための生態文明の推進」、日本の「PM2.5に関する総合的な取組及び気候変動対策の進展」の3つの報告を歓迎した。三大臣は、これらの対策は本地域の人々の環境福祉に貢献し、地域及び地球規模の環境問題を解決する強固な基盤となることを認識した。

地球規模及び地域の環境問題に対処するための主要な政策

4. 三大臣は、PM2.5を含む越境大気汚染、黄砂、気候変動、生物多様性及びアクセスと利益配分、電気電子機器廃棄物（E-waste）の越境移動、グリーン変革、海洋ゴミ、水銀、低炭素で持続可能な開発等の地域及び地球規模の環境問題について各国の主要な政策に関する意見交換を行った。三大臣は、大気汚染の課題を克服するために早急に三カ国の協力が必要であることを認識した。

優先協力 10 分野における三カ国共同行動計画の進捗のレビュー

5. 三大臣は、TEMM12で採択された「2010年～2014年の環境協力をに係る三カ国共同行動計画」の進展を点検した。三大臣は、共同行動計画に含まれる優先協力10分野における共同プロジェクトの進展に満足の意を表した。

2015年～2019年の優先協力分野の採択

6. TEMM行動計画の進展の点検に関する共同研究を反映し、新たな問題と共通の関心事項に対応する必要性を考慮に入れ、三大臣は、以下の2015年から2019年間の三カ国の環境協力における新たな優先分野を採択した。
 - (1) 大気環境改善
 - (2) 生物多様性
 - (3) 化学物質管理と環境に係る緊急時対応
 - (4) 資源循環利用/3R/電気電子機器廃棄物 (E-waste) の越境移動
 - (5) 気候変動対応
 - (6) 水及び海洋環境の保全
 - (7) 環境教育、人々の意識向上及び企業の社会的責任 (CSR)
 - (8) 地方環境管理
 - (9) グリーン経済への移行

7. 三大臣は、国家、地域及び地球規模の環境問題を解決するために、新たな優先分野において三カ国が協力する必要性を強調した。さらに、三大臣は、三カ国間の協議を通じ、TEMMI7において2015年～2019年間の新たな共同行動計画を採択することに同意した。

地域の課題に対する環境協力

【汚染管理】

8. 三大臣は、地域の大气、水及び海洋環境の管理を更に強化する必要性を認識し、大気汚染を防止する適切な対策の重要性を強調した。三大臣は、汚染の防止や管理に関する科学的及び政策的研究等の共同プロジェクトを奨励した。

9. 大気汚染：三大臣は、大気汚染により引き起こされる健康影響と環境影響を憂慮し、微小粒子状物質、オゾン、揮発性有機化合物 (VOC) や他の汚染物質等による大気汚染に迅速かつ効果的に取り組む必要性を強調した。三大臣は、地域における大気汚染の防止や管理に対する共同の取り組みを一層強化することに同意した。

三大臣は、2014年3月20日～21日に北京で開催された、第1回大気汚染に関する三カ国政策対話を歓迎した。三大臣は、VOCやオフロード車からの排出ガスの管理についての経験の共有など政策対話で特定された将来の協力分野を支持した。また、三大臣は、大気汚染防止政策の共有、優良事例、削減技術や評価方法等の紹介といった具体的な協力方策に同意した。政策対話が情報を共有し、パートナーシップを育む上で効果的

な基盤と認識し、三大臣は、政策対話を定期的に開催し、さらに発展させていくことに同意した。さらに、三大臣は、政策対話の結果をTEMMの局長級会合に報告することに同意した。三大臣は、次の政策対話を2015年に韓国で開催することを認識した。

三大臣は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）や北東アジア長距離越境大気汚染（LTP）プロジェクト等、当分野において進行中の協力活動の進展を認識し、これらのメカニズムの協力活動を拡大・強化する必要性を認識した。三大臣は、大気環境管理に関する既存の地域プログラムの一層の活用について協力することを想起し、地域での大気汚染の防止と管理に関する国連環境計画（UNEP）や他の関連する国際機関の努力に留意した。三大臣は、地方自治体、企業、研究所を含む多様な主体による協力を歓迎し、実効性のある対策の実施を推進するために、このような協力関係を強化・促進することを奨励した。

10. 水質汚染：三大臣は、本地域における水環境保全において三カ国が協力することの重要性を認識した。2014年1月に日本で開催されたアジア水環境パートナーシップ（WEPA）年次会合及びWEPA公開セミナー等WEPA第2期の活動を高く評価し、2015年以降の水に関する持続可能な開発目標（SDGs）の策定を見据えた上で2014年以降もWEPA第3期として活動を継続することの重要性を認識した。
11. 海洋ゴミ：三大臣は、「海洋ゴミに関する地域的行動計画」（RAPMALI）の進捗及び海岸清掃活動を含む「北西太平洋地域海行動計画」（NOWPAP）の枠組み内での三カ国共同の努力を評価した。三大臣は、海洋ゴミから本地域の海洋や海岸の環境を守るNOWPAPやRAPMALIを含む共同活動の継続した普及促進の重要性を再確認した。また、三大臣は、各国周辺海域の海洋ゴミの状況や性状を理解するための会合開催や活動を促進し、NOWPAPの枠組みの下でデータベースの構築に協力することに合意した。さらに、三大臣はNOWPAPを推進していくことの重要性に留意した。

【黄砂】

12. 三大臣は、地域が直面している主要な環境問題としての黄砂の重要性を理解し、2013年11月に韓国の仁川で開催されたワーキンググループⅠ（WGI）会合、2013年10月に中国の西安で開催されたワーキンググループⅡ（WGⅡ）会合での進展を歓迎した。また、三大臣は、2013年7月に中国のフルンボイル市でWGⅡによって行われた共同現地調査の結果を評価した。

三大臣は、乾燥地域からの黄砂の生成を抑制する対策及び黄砂の経路の特定に関する研究の重要性に留意し、PM2.5の時間値を含む関連したデータを交換することを奨励し

た。三大臣は、黄砂の早期警報のために、各々の国の黄砂予報のウェブサイトやTEMのウェブサイトにリンクすることに同意した。また、三大臣は、協力プロセスを通じて生まれた重要な成果を出版すること及び各ワーキンググループの研究活動を強化し、相乗効果を高めるために2つのワーキンググループが連携することを奨励した。

三大臣は、「日中韓三カ国黄砂共同研究WGの進捗に関する合同報告書」を作成した努力を歓迎し、WGの将来の共同研究のためのガイドラインとして黄砂発生源地域の環境改善のために策定された「日中韓三カ国黄砂共同研究WGの中期戦略」を採択した。また、三大臣は、韓国がWGとWGのために中期共同研究行動計画（2015年～2019年）を起草する役割を担うことを歓迎した。

【電気電子機器廃棄物（E-waste）の越境移動】

13. 三大臣は、E-wasteの越境移動を管理する能力を構築するために、各国の関連した情報や政策を共有することの重要性を認識した。また、三大臣は、廃棄物の不法越境移動防止のための三カ国のホットラインの円滑な運用を確保し、E-wasteの越境移動の管理に引き続き取り組むことに同意した。

【化学物質の適正な管理】

14. 三大臣は、2013年11月に日本京都において開催された第7回化学物質管理に関する政策ダイアログの成果を点検し、生態毒性に関する共同研究の実施や化学物質のリスクの評価に関する情報の共有等、化学物質管理における一層の協力に向けた継続的な努力を奨励した。

【環境産業とグリーン技術】

15. 三大臣は、2013年10月に韓国仁川で開催された第13回日中韓環境産業円卓会議の成果を歓迎し、三カ国が持続可能な開発を実現する環境産業とグリーン技術での協力をさらに促進する必要があるという認識を共有した。

【環境教育、環境意識及び公衆の参加】

16. 三大臣は、環境教育、環境意識の向上及び公衆の参加の推進を高く評価した。三大臣は、2013年10月に中国北京で開催された三カ国環境教育ネットワーク（TEEN）ワークショップ及び2013年11月に日本東京で開催された合同研修の成果を歓迎した。三大臣は、三カ国間のコミュニケーションと、環境教育と公衆の参加に関する協力を強化していくことで合意した。三大臣は、環境教育第1フェーズの共同作業による読本の成果を歓迎した。

地球規模の課題に対する環境協力

【気候変動】

17. 三カ国は、気候変動に関する国際連合枠組条約（UNFCCC）及び京都議定書の完全で効果的かつ持続的な実施を強化するため、共同で取り組んでいく。また、三カ国は、COP19/CMP9の成果を歓迎し、2014年12月にペルーで開催されるCOP20/CMP10の成功に向けて建設的に行動することに合意した。
18. 三大臣は、緑の気候基金（GCF）が気候変動対策及び気候変動に対するレジリエントな（対応力のある）社会への進展において、重要なメカニズムの一つであるとの見解を共有した。三大臣は、GCFが早期に運営を開始できるように継続して協力する必要性を確認した。特に、三大臣は、2014年9月にニューヨークで開催される「気候サミット2014」を、資金募集に向けての重要な推進力として活用するGCFの努力を支援することに同意した。
19. 三大臣は市場メカニズムを通じた温室効果ガスの削減を追求することの重要性を留意した。三大臣は、かかる観点から、韓国と中国で追求している「排出量取引制度」や日本が実施している「二国間クレジット制度」（JCM）等の三カ国の進行中の努力を留意した。
20. 三大臣は、温室効果ガスの排出削減とともに、気候変動による被害を最小限にするため、適応対策の重要性について認識を共有し、三カ国において国内の適応計画の策定に向けた取り組みが進んでいることを歓迎した。また、三大臣は、各国の緩和と適応に関する努力を推進するために協力を強化することの重要性を理解し、政策と経験に関して情報、知識や優良事例の共有を促進することに同意した。
21. 三大臣は、相乗便益（コベネフィット）をもたらすために、大気汚染物質と温室効果ガスの両方の削減を促進し、短寿命気候汚染物質に関する対策技術及び政策に関して情報共有や共同研究を行う必要性に留意した。また、三大臣は、二酸化炭素の回収・貯留（CCS）技術で協力を強化する必要性を認識した。

【水銀】

22. 三大臣は、2013年10月に日本熊本で開催された水銀に関する水俣条約外交会議における水銀に関する水俣条約の採択を歓迎した。三大臣は、条約の早期発効に向けて、条約締結のための国内での準備を進めることを確認した。

【生物多様性】

23. 三大臣は、「生物の多様性に関する条約」(CBD)の3つの目的を果たすために行動する義務を再確認した。三大臣は、韓国平昌で2014年に開催される「生物多様性条約第12回締約国会議」(CBD/COP12)を成功に導くために協力することに同意した。
24. 三大臣は、SATOYAMAイニシアティブ、アジア太平洋生物多様性観測ネットワーク(AP-BON)、東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ(ESABII)等の国際的・地域的なプラットフォームにおける協調的なイニシアティブを通じ、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する共同研究等、三カ国の共同事業を形成・促進し、これらのプラットフォームを活用し生物多様性保全の分野での協力を深化させることを確認した。
25. 三大臣は、韓国平昌で開催される「生物多様性条約第12回締約国会議」(CBD/COP12)にあわせて第2回日中韓生物多様性政策対話を開催することを歓迎した。三大臣は、絶滅危惧種の保全、アクセスと利益配分(ABS)、その他の生物多様性問題についての協力を強化することに合意した。また、三大臣は、AP-BONや生物多様性センターネットワーク等の枠組みを通じて、研究機関のネットワークを強化すること、同政策対話で議論された共通分野における協力と情報共有を進めていくことで合意した。

国連の持続可能な開発の目標

26. 三大臣は、リオ+20の成果のフォローアップとして「持続可能な開発目標」(SDGs)を構築するための国際的な議論の重要性を認識し、オープンワーキンググループ(OWG)での最近の進捗を歓迎した。
27. 三大臣は、「持続可能な開発目標」(SDGs)の策定に当たっては、持続可能な開発の3つの柱に鑑み、統合的なアプローチが不可欠であるという認識を共有した。三大臣は、「持続可能な開発目標」での国際的な議論に積極的に参加して貢献する約束を表明した。

日中韓三カ国協力事務局に関する事項

28. 三大臣は、TEMM16への日中韓三カ国協力事務局の参加を歓迎した。三大臣は、環境保護が三カ国協力の重要なテーマの1つであることを考慮し、日中韓三カ国協力事務局との将来の協調について事務レベルで議論することを奨励した。

ビジネス及びユースフォーラム

29. 三大臣は、三カ国の産業界と若者の代表者との間の議論は非常に意義深いと認識した。三大臣は、「北東アジア地域での環境協力における環境産業の活躍」について議論したビジネスフォーラムの成果と、「持続可能性への若者の抱負—実行の率先」について議論したユースフォーラムを歓迎した。さらに、若者間、ビジネス間の環境分野における交流が進展することを奨励した。

日中韓三カ国環境大臣会合環境表彰

30. 三大臣は、第2回日中韓三カ国環境大臣会合表彰の表彰式で受賞者を祝福した。韓国の環境部国立環境研究院Chang Limseok博士、中国の環境科学研究院のMeng Fan博士、日本の東京理科大学環境安全センター長西川雅高博士達は三カ国の環境協力への貢献に対し表彰された。

TEMM17

31. 三大臣は、TEMM17が中国で開催されることを決定した。日時及び開催地は主催国が提案し、その後、日本と韓国が追認する。

結び

32. 三大臣は、TEMM16が実りのある成果を収めたことに満足の意を表した。李幹傑副部長と石原伸晃大臣は、開催国韓国、韓国環境部、及び大邱広域市の開催支援に対して感謝の意を示した。

2014年4月29日 大邱市

尹成奎
環境部長官
大韓民国

李幹傑
環境保護部副部長
中華人民共和国

石原伸晃
環境大臣
日本